肢体不自由者の生活時間の特徴

東京家政大学　田中恵美子

# はじめに

時間は、生活を営む上で重要な資源の一つであり、現代社会においては世界標準時間で規定されている。生活時間とはその中で「個人が組み立て過ごす時間」をいう（知恵蔵2010）。すなわち、生活時間は、個人によって異なるものであるが、しかし、時代や社会と無関係なのではなく、それらによって規定されるものである。

生活時間調査は、人々の一日の時間配分を調査し、性別や年齢、過去や諸外国との比較を通して、いわば人々の生き方を表している。わが国では統計局において社会生活基本調査［以下、基本調査］が昭和５１年から５年ごとに行われ、政策立案や各種白書等の報告に利用されているほか、NHKでも１９６０年から５年おきに調査が実施され、マスコミを含む各種方面で利用されている。

このように生活時間調査は人々の社会生活の現状を表す重要な情報を包含しており、政策立案などにおいて果たす役割も大きい。しかしながら、障害者を対象とした調査においてはこれまであまり実施されておらず、継続的に実施されている身体障害者実態調査や知的障害者基礎調査では行われていない。近年、勝又幸子氏を主任研究者として実施された厚生労働科学研究費補助金障害保健福祉総合研究事業による『障害者の所得保障と自立支援施策に関する調査研究』（平成17年～19年）［以下「勝又調査」とする]によって本格的な実施がなされた。

勝又調査は、生活時間調査については基本調査の調査票をベースに調査票を作成、調査を実施しており、これとの比較を可能にしている。調査結果を踏まえて、圓山里子氏が『障害を持った人の生活時間』と題した報告を行っている。

本報告は、圓山氏の調査結果を参考にしながら、READ調査における肢体不自由者の結果を明らかにするとともに、基本調査との比較を試み、READ調査における肢体不自由者の生活時間における特徴を素描することを目的としている。

# 対象の限定について

　すでに両角氏が述べたように、READ調査は身体・知的・精神を含む多様な障害者を対象としている。しかしながら、本報告が「肢体不自由者」に限定して報告することには二つの理由がある。

　第一には、社会サービスとの関係である。障害者自立支援法の謳い文句は、三障害のすべての障害者が障害種別を超えてサービスを利用できると述べているが、実際にはこれは間違った情報である。例えば介護給付の中の「重度訪問介護」という類型は、「肢体不自由」で「障害程度区分4以上」でなくては使うことはできない。「行動援護」という類型は、知的障害または精神障害であって、該当する調査項目のうち8つ以上が該当しなくては利用することはできない。介護給付のうち、障害の種類を問うていないのは、「居宅介護」と「重度障害者等包括支援」だけである。すなわち、障害者自立支援法との関係を考えるとき、障害の種別と程度は非常に重要なポイントになる。

　加えて、これは障害者自立支援法以前からの問題になるが、例えば身体障害者といった場合、これには従来視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害が含まれているが、それぞれによって使う社会サービスの種類と利用度が異なっている。聴覚障害者の場合を例にとってみると、手話通訳以外は、重複障害がある場合を除いて、ほとんど社会サービスの利用はない。手話通訳はもともと在宅サービスの中に含まれておらず、障害者自立支援法においても地域生活支援事業の一部とされている。また、視覚障害については、以前は居宅介護の中に移動支援が位置づけられたこともあったが、現状は手話通訳同様地域生活支援事業の中に位置づけられている。

このように、社会サービスとの関係をみるとき、とくに障害者自立支援法における支給決定時間との関係を見ようとするとき、身体障害者という括りよりも、より細かい分類で分析することが望ましい。

　第二点は、READ調査の現状との関係であるが、肢体不自由が多く所属している障害者団体の調査結果の集計が先行して行われた。調査結果をまとめるにあたって、この種別を先行させて調査結果を述べることが必要であり、そして可能であったためである。

# 検討内容

## データー

　調査団体のうち、全国自立生活センター協議会［以下JIL］、骨形成不全友の会[以下骨形成]、全国脊髄損傷者連合[以下ぜんせきれん]、せきずい基金[以下せきずい基金]のうち、障害の種類において、肢体不自由に該当しない障害を選択した4名を除き、対象とした。欠損値はすべて除き、分析した。分析に使用した統計ソフトは、stata11である。

## 調査項目と分析の枠組み

　本調査の調査項目と基本調査及び勝又調査における調査項目については、表０を参照していただきたい。本調査は、基本調査にほぼ準じる形で項目内容を設定しているが、本調査の場合、いくつかの項目をまとめている。

これらの調査項目を用いて分析する場合、基本調査では「1次活動」、「2次活動」、「3次活動」という分類を用いている。1次活動は、「生理的に必要な活動」を意味しており、2次活動は「社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動」であり、3次活動は「1次・2次活動以外の各人が自由に使える時間における活動」となっている。具体的内容は表０を参照していただきたい。なお、本調査の「障害者運動・コミュニティ活動」は基本調査の「ボランティア活動・社会参加活動」に該当する可能性も検討したが、勝又調査において「その他社会活動」が設定され、その説明として「当事者団体の活動など把握するため」との記載があり、むしろこちらとの関連性が強いと判断し、2次活動に含めることとした。

また、別の枠組みとして、「家事関連」、「休養等自由時間活動」、「積極的自由時間活動」がある。家事関連には、「家事」、「介護」、「看護」、「育児」及び「買い物」が含まれている。休養等自由時間活動には、「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌」及び「休養・くつろぎ」が含まれ、積極的自由時間活動には「学習・研究（学業以外）」、「趣味・娯楽」「スポーツ」及び「ボランティア活動・社会参加活動」が含まれている。

READ調査の場合、「家事関連」については、「買い物」が明示されていないが、「家事・育児・支援・介護・看護（以下家事等）」がほぼ該当すると思われる。「積極的自由時間活動」については、「スポーツ」、「ボランティア活動・社会参加活動」の明示がなく、また「休養等自由時間活動」については、「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌」、「休養・くつろぎ」の明示がないが、前者は「趣味・娯楽・交際（以下趣味等）」の中にほぼ含まれるのではないかと思われる。後者は該当するような項目の設定が他にないため、これらの時間は「その他」に含まれている可能性もある。その点、若干精度に欠く部分があることは否めない。これらの点を考慮して、分析を進めていく。

このほか、「仕事」、「睡眠」については単独で比較する場合があるため、本報告でも単独で比較を行った。

## 基本属性

　本報告では、調査対象を「性別」、「仕事の有無」、「年齢」、「世帯類型」、「組織」、「障害程度区分」、「障害等級」、「地域」の側面から把握し、特徴をとらえることとする。これらのうち、「性別」、「仕事の有無」、「年齢」、「世帯類型」、「地域」は障害の有無にかかわらず、生活時間に影響を与える要素として重要である。

「組織」は本調査の特徴として、さらに、「障害程度区分」、「障害等級」は社会サービスとの関係をみるうえでも重要な項目であるため、加えた。

# 結果

## 基本属性

　あらかじめ断っておくが、本報告のために用意した図表は非常に多く、編集の段階で本報告の中で直接言及するものに限定した。しかし実際には図表は存在するので、元の番号で記載している。ホームページにはいずれ完全版をアップしたいと考えている。印刷の関係で図表の位置が縦横に異なることがあり、見づらい点、また限定したにもかかわらず、図表の数が多いことをご了承いただきたい。

　さて、READ調査の基本属性については表0－1～0－8を参照していただきたい。

本調査の対象者は、「性別」は男性が7割、女性が3割となっており、男性のほうが圧倒的に多い。「仕事の有無」では、ほぼ半数が働いていることになっている。「年齢」は20代、30代、40代、50代がほぼ同じ割合となっている。

「世帯類型」は、単身世帯3割、生殖家族4割、定位家族3割となっており、若干生殖家族が多い。「組織」はJILが35％と最も多く、次いでぜんせきれん（27％）、骨形成（21％）、せきずい（17％）となっている。

　続いて「障害程度区分」及び「障害等級」だが、「障害程度区分」が区分6が約4割を占め最も多いものの、次いで区分1が多く（24％）、区分5（14％）、区分4（9％）と続いている。一方、障害等級は圧倒的に1級が多く（82％）、次いで2級（13％）となっており、ほとんどが重度となっている。

「地域」については、関東（24％）近畿（20％）、中部（16％）と大都市を含む地域が多くなっている。

## 全体、性別、仕事の有無

　肢体不自由者全体の「仕事のある日」（図1）と「休みの日」（図2）をみると、どちらも「睡眠時間」が30％程度を占め、「食事」が15％弱を占めている。大きく異なるのは、「仕事のある日」は「仕事」が25％を占め、「休みの日」はこれと同等の割合で「趣味等」が21％を占めている。また「休みの日」は「その他」の割合も増えている。移動に関しては、「仕事のある日」が「通勤・通学」が多く、「休みの日」が「通勤・通学以外の移動」が増加している。

　性別で見てみると、「男性」（図3－1，図4－1）と「女性」（図3－2、図4－2）で、「仕事のある日」も「休みの日」もともに、「睡眠時間」が30％前後となっている。男性も女性も「仕事のある日」は「睡眠」に続いて「仕事」が最も多いが、男性が27％であるのに比べ、女性は21％となっており、若干少ない。その代わり、「家事等」は男性が3％に対し、女性は8％となっており、女性のほうが多くなっている。これは「休みの日」になると、さらに差が開き、男性が依然3％だが女性は10％へと増加する。時間数でみると、「仕事のある日」は68分、「休みの日」は女性の方が89分多くなる。

　「仕事の有無」については、「仕事のある日」の「仕事有」（図5－1）と「仕事無」（図5－2）で、「睡眠」、「食事」が同一であるが、それ以外は大きく異なっている。「仕事有」は30％近くを「仕事」が占め、ほかは10％以下となっている。一方、「仕事無」は「仕事」、「勉学」、「家事等」、「趣味等」がそれぞれ10％前後となっている。

　「休みの日」になると、「仕事有」（図6－1）も「仕事無」（図6－2）も「趣味等」が20％程度、「その他」が10％程度となり、それぞれの項目がほぼ同じような割合になる。

## 年代別、世帯類型別、組織別

　年齢別は、それぞれの項目の「仕事のある日」（表7）と「休みの日」（表8）を合わせて比較してみた。全体的に「仕事のある日」に「通勤・通学」の時間が多く、「休みの日」に「通勤・通学以外の移動」の時間が多くなっているが、とくに14歳までの移動時間が多い。また65歳以上になると、「仕事のある日」も「休みの日」も「通勤・通学以外の移動」が多い。

　「仕事」については、「仕事のある日」の20代以降64歳までと65歳以上の時間数がほとんど変わらない。「仕事のある日」の「勉学」は14歳までが圧倒的に多い。

　「家事等」は、「仕事のある日」も「休みの日」も10代は関わりがなく、20代以降に関わりがあることが分かる。20代から50代までは「休みの日」が多いが、60代になると「仕事のある日」のほうが多くなっている。

　「趣味等」は総じて「休みの日」に多くなっている。若年者の時間数が多いが、60代も40代以降と変わらない時間数となっている。

　「障害者運動等」は若年ほど関わりが少なく、最も多いのが60代となっている。65歳以上でも休日には50代の休日よりも多くなっている。

　「食事等」は10代が150分弱で、20代以降60代前半までが180～200分前後で若干の凸凹はあるが、ほぼ同じ様な時間数となっている。同様に「睡眠」も年代に関わらず、ほぼ同じ時間数となっている。

　「受診等」は「休みの日」に多くなっているが、20代、40代、60代前半で「仕事のある日」にも多くなっている。

　「その他」はすべての年代で「休みの日」が多く、10代後半は顕著である。

　次に世帯類型を見てみる（表9、10）。「仕事のある日」における定位家族の「通勤・通学」、「勉学」が多く、「休みの日」における単身世帯の「通勤・通学以外の移動」、生殖世帯の「障害者運動等」が多い。「家事等」は「仕事のある日」、「休みの日」ともに定位家族の時間数が非常に少なくなっている。

　組織を項目別でみると（表11、12）、「仕事のある日」及び「休みの日」で骨形成不全の「通勤・通学」、「勉学」が多く、「障害者運動等」（図11－7）が少ない、せきずい基金の「受診等」が多い、JILの「その他」が少ないといった特徴がみられた。

## 障害程度区分別、障害等級別及び地域別

　障害程度区分別にみると、その段階に応じた違いがはっきりと出る項目は特になかった。障害等級（表15，16）では、障害等級5，6級が「趣味等」以外で概ねほとんどの項目が長時間となっている。ただし、先に述べたように等級1、2以外の回答者数が大変少ないので結果を一般化することはできない。

地域別でみてみると（表17、18）、「仕事のある日」の「通勤・通学」の時間数が関東、中部、近畿で若干多く、「休みの日」の「通勤・通学以外の移動」は北海道、九州で多くなっている。「仕事のある日」の「仕事」は東北が若干少ないが、その他は317分（5時間強）程度から413分（6時間弱）となっている。「勉学」は関東、中部、近畿、中国が「仕事のある日」に多く、関東は「休みの日」も多くなっている。

「家事等」は「仕事のある日」で沖縄が飛びぬけて多くなっており、「趣味等」（図17－6）は総じて「休みの日」に多くなっている。「障害者運動等」、「受診等」は時間数に西高東低の傾向がみられる。「食事」は北海道、中部、九州で多く、「睡眠」は東北、中国で多く、「その他」は全体として「休みの日」に多いが、四国のみ「仕事のある日」にも多くなっている。

## 社会生活基本調査との比較

　表19から表23に基本調査の結果とREAD調査の結果を、基本調査と該当する部分を抜き出して掲載した。先に基本調査の「休養等自由時間活動」とREAD調査の「その他」、同様に「積極的自由時間活動」と「趣味等」が該当する可能性を述べたが、時間数が大変異なっていることがわかる。しかし、ほぼ内容が該当していると思われる「家事等」においても時間数はかなり異なっているので、必ずしもそれらが対応していないとは言い切れないと思われるので、ここでは参考程度にこれらについても比較してみる。

　基本調査の「平日」、「土曜日」、「日曜日」とREAD調査の「仕事のある日」、「休みの日」を対比させて検討してみると、基本調査の総数の「土曜日」、「日曜日」において、2次活動よりも3次活動が多い。一方、READ調査の場合、「休みの日」のほうが3次活動の時間数が多い。

これを性別で見てみると、やはり基本調査は「土曜日」「日曜日」に男女とも3次活動が増えるが、肢体不自由者ほど明確ではない。肢体不自由者のほうが、男性も女性も「休みの日」になると、2次活動の時間数がかなり減る。

仕事の有無で見てみると、基本調査の「平日」及びREAD調査の「仕事のある日」の「仕事有」、「仕事無」の3次活動が少なく、2次活動が多くなっている。特に「仕事無」でも2次活動の時間数が多い。基本調査の「日曜日」の「仕事有」及び「仕事無」とREAD調査の「休みの日」の「仕事有」及び「仕事無」は3つの活動が同じようになっている。

　年齢別の3つの活動の時間配分を見てみると（表19－2、20－2、21－2、23－2）、基本調査は若干の凹凸はあるが、「平日」、「土曜日」、「日曜日」どれも1次活動が40代、50代ごろで減少している。一方、READ調査は「休みの日」の10代後半、30代が短いが、ほかはおおむね同一である。

　2次活動は、基本調査が10代から徐々に増加し、60代で減少していくのに対して、READ調査は若年層と高齢層という年齢での変化が見られない。

3次活動については、基本調査がおおむね30代から40代がやや少なくなっている。一方、READ調査は「仕事のある日」は30代、「休みの日」は60代がやや少なくなっている。

　基本調査は「仕事」、「家事」については、10代で少なく、20代以降はほぼ同様になっている。READ調査を見てみると、時間数は異なるが、「仕事」、「家事」ともにやはり10代は少ない。また「家事」は65歳以上になると非常に減っている。

　「睡眠」は基本調査では若年層と高齢層が若干増え、また、「日曜日」に増える傾向がみられ、READ調査でも同様の傾向がみられた。基本調査「平日」とREAD調査「仕事の日」で、また基本調査「日曜日」とREAD調査「休みの日」で総数、性別、仕事の有無とで、比較してみると、全体的にREAD調査の方が睡眠の時間数は少なかった。

# 考察

性別の比較から、肢体不自由者の場合でも、障害のない者同様に女性は「家事等」を多く担っていることがわかった。また10代は、調査対象人数が少ないため、結果を一般化できないが、「家事」をしていない結果となった。定位家族での「家事」への参加が少ないことからみても、親が「家事」を担っているものと思われ、この点は基本調査でも同様であると思われる。しかし、基本調査では10代でも少ないながら「家事」への参加がみられる。これはREAD調査で「家事」に「買い物」が含まれていないことが影響しているのか（子どもの家事への参加で「買い物」は比較的関わりやすい項目である）、あるいは障害児ゆえに「家事」への接触がないのか、はっきりしないが、いずれにしても、社会生活力という観点からみると、子どもの「家事」への参加がもう少し促されるようになるとよいのではないだろうか。そのための子どもに対する支援も必要であろう（料理や買い物に付き添う支援など）。

仕事の有無では無職者の「仕事のある日」の生活時間配分が興味深い。本来ならば｢仕事｣の配分がないはずだが、「家事」「勉学」と同程度の割合となっている。家事や勉学の多さは、無職者の中に専業主婦や学生の存在をイメージさせるが、無職者でありながら「仕事」をしている、しかも障害者運動等とはまた別というのは、どのような位置づけなのか、さらに検討が必要である。これは基本調査の2次活動との比較でもみられ、READ調査のほうが「仕事無」も2次活動に関わっている人が多くみられた。

「通勤・通学」では10代前半の子どもたちの時間が最も長く、これは特別支援学校への移動が影響しているのではないかと思われる。「勉学」は、10代前半の時間数が突出して多いが、特別支援学校高等部への進学があまりないのか、疑問である。無論これらも先に述べたように、調査対象が少ないため、一般化は難しいが、時間数が顕著に多いため言及しておきたい。

高齢者の場合、「通勤・通学以外の移動」が多く、また｢受診等｣が多かった。これらを合わせて考えると、受診のために専門的な医療機関を訪れる可能性が考えられる。

「趣味等」は特に「休みの日」で性別を問わず、世帯類型を問わず、どの年代でも積極的に行われていることが分かった。これは「仕事のある日」の「仕事」とほぼ入れ替わるような形で時間が配分されていた。基本調査とこの項目だけを比較することは不可能であったが、3つの活動の比較でみると、「休みの日」の3次活動は基本調査「日曜日」同様の割合となっており、「仕事のある日」と「休みの日」で明確に配分され、「休みの日」は「各人が自由に使える時間」があるといえよう。

　「障害者運動等」の時間は、年齢を経るごとに多くなり、60代後半になっても「仕事のある日」は減るが、「休みの日」は依然として多いことから、若年層の運動離れが時間数として明示された。世帯類型からみると、単身、生殖がやや多い。団体別ではJILやぜんせきれんの関わりが多く、やや高齢の、「自立生活者」が運動に関わっていることが示唆されている。

　「障害程度区分」及び「障害等級」が生活時間に与える影響については、今回の調査では明らかにならなかった。区分5及び6で「仕事」が若干少なかったものの、「趣味等」や「障害者運動等」では特に違いは見られなかった。障害等級についても、「通勤・通学」、「仕事」などに違いは見られなかった。ただし、「受診等」については、等級1及び2が多くなっている。しかし、全体として、等級1が圧倒的に多いため、これが正確な状態を表しているとは言い難い。「障害程度区分」及び「障害等級」については、基本属性で示した程度区分と等級の祖語が注目に値するものであり、今後の検討事項となろう。

　「睡眠」について、圓山氏は精神障害者と重複障害者が多いと述べているが［圓山 2008:63］、肢体不自由者については基本調査の結果と比べてほぼ変わらず、むしろ若干少ないものとなった。今後、ほかの障害でも比較を試みていく必要があるだろう。

また、圓山氏の指摘では、「全体的に、休養等自由時間活動に多くの時間が割かれて」おり、これは「障害ゆえに休息が必要」という理由のほか、「他にすることがなくて、結果、休養等自由時間活動が長くなる」可能性が示唆されている[圓山 2008:63]。本調査では休養等自由時間を特定することができなかったが、「趣味等」が「仕事」とほぼ同じ様な割合で増加し、置き換わっていることや「その他」の時間が「休みの日」に増加する傾向がみられたことなどから考えると、肢体不自由者の場合は、必ずしも「他にすることがなくて」という状況はあまり見られなかった。むしろ、仕事に、趣味に積極的に参加し、休日にはきちんと休む。健常者同様に自由時間を得ながら生活しているような側面も見られた。

# 今後の課題

　先にもすでに示したが、今後はこれらの調査結果を踏まえ、社会サービスとの関係を見ていくことが重要である。10代の通勤・通学の長さや家事労働への不参加、女性の家事労働の長さ、高齢者の家事労働の少なさ、移動と受診の多さ、地域ごとの違い、すなわち関東、中部、近畿など大都市が存在する地域での「通勤・通学」、関東の「勉学」、沖縄の「家事」、四国及び沖縄の「受診等」などの時間が長さに対応した社会サービスが提供されていれば問題はない。

障害者自立支援法の制限からいえば、「通勤・通学」については基本的にサービス利用をすることができない。ただし、地域によっては、地域生活支援事業の移動支援の一部として、特別支援学校の送迎を許可している場合がある。女性の家事労働についても、世帯内の家事労働をどのように支援しているのか、基本的には社会サービスの対象は「本人」だけという限定がある。

またこのようにサービスが使えない場合は、「誰」がそれらの行動を保障しているのか、家族を含むインフォーマルな支援体制についても今後調査結果から明らかにしていきたい。

　このほか、今回は肢体不自由者を対象としたが、今後は他の対象者についても調査を進めて、生活時間調査から障害者の生活の全体的な特徴をみることも課題である。その際には、勝又調査を含むほかの調査との比較検討を行うことが重要である。今回、勝又調査は身体障害者として集計していたため、今回は結果を参考に検討するのみで、その時間数の比較は行わなかった。勝又調査は将来的に個票へのアクセスが可能になると考えられるので、肢体不自由者を対象とした比較を今後の課題としたい。その理由として、READ調査は、障害者団体を通じた調査であり、一方勝又調査は二つの基礎自治体における調査である。先に述べたような結果の違いがこの対象の違いからきているものであるかどうかを明らかにする必要があるだろう。ただし、項目設定の課題など調査票自体の問題もあるので、READで今年度企画している基礎自治体を対象とした別の調査の結果との比較を行うことでさらに正確な結果をもたらす可能性が高いと思われる。

生活時間調査はその継続的な実施と比較によって人々の生活の変化を知ることができる。例えば、基本調査の結果では、平成18年の結果が前回に比べ睡眠時間が減少していることや男性の家事労働参加が依然として少ないが、徐々に改善されてきていることなどが指摘されている。こうした継続的な調査の実施とその比較によって、障害者の生活の変化を知ること、そしてそれを制度や政策の策定に役立てていくことが重要である。

引用文献：圓山里子 2008 「障害を持った人の生活時間」厚生労働科学研究費補助金障害保健福祉総合研究事業『障害者の所得保障と自立支援施策に関する調査研究』（平成17年～19年）